

「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム（案）」に対する意見募集の結果について

1 意見募集の結果の概要

(1) 募集期間：令和5年2月2日（木）から同年2月24日（金）まで

(2) 提出方法：WEB又は郵送

(3) 意見の総件数： 383件（343通を意見毎に分類）

【内訳】

小学生	中学生	高校生	大学生・専門学校生	未就学児の保護者
0	4	3	1	14
小学生の保護者	中学生の保護者	高校生の保護者	学校関係者	その他（個人・団体）
23	73	17	116	132

(4) 項目と件数

項目	件数
I 自ら未来を切り拓く力の育成 ^{ひら}	74
1 TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの推進	2
2 教科「情報」の充実とデジタル人材の育成	2
3 グローバル人材の育成に向けた使える英語力の強化	23
4 国際交流・海外派遣の推進	11
5 探究的な学びの充実	8
6 進学指導体制の充実	16
7 理数教育の充実	2
8 「得意な才能」を伸ばす教育	1
9 高大連携の推進	3
10 体力の向上	2
11 部活動の振興	4
12 島しょにおける教育の充実	0

項目	件数
II 生徒目線に立った支援の充実	67
1 不登校生徒・中途退学者に対する支援	12
2 ヤングケアラーに対する支援	2
3 日本語指導が必要な生徒に対する支援	48
4 都立高校における特別支援教育の充実	1
5 ユースヘルスケアの推進	3
6 保護者の教育費負担の軽減	1
III 質の高い教育を実現するための環境整備	172
1 学校の魅力発信	9
2 普通科の活性化	4
3 専門学科(職業学科)の活性化	4
4 総合学科の活性化	1
5 理数等に関する学科の設置	2
6 定時制課程の改善・充実	44
7 通信制課程の改善・充実	5
8 入学者選抜の改善	79
9 カーボンハーフに向けた取組の充実	1
10 教員の資質・能力の向上	5
11 教員確保策の更なる充実	8
12 働き方改革の推進	10
その他	70

2 主な意見と見解

本プログラムの策定に当たっては、皆様からの御意見を参考とさせていただきました。

主な意見要旨と東京都教育委員会の考え方は以下のとおりです。

ひら

〔 I 自ら未来を切り拓く力の育成 〕

項目	番号	区分	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
1 TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの推進	1	学校関係者	環境整備の観点だけではなく、生徒の学び方がどう変わるのかを示すべきではないか。	<p>TOKYOスマート・スクール・プロジェクトで目指す「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現には、生徒によるオンライン上の協働作業や意見等の共有、教員による生徒個々の状況のリアルタイムでの把握が必要であり、都教育委員会では端末等の環境整備を進めてきました。都立高校では、教室等での日常的な端末活用や新たな学びが始まっています。</p> <p>今後は、教員主導の一斉授業から生徒主体の協働的な学びへの転換やデジタルを活用した先端的な学びの推進などに取り組みながら、「学び方」、「教え方」、「働き方」の3つの改革を同時に進めていきます。 (プログラム14ページ)</p>
2 教科「情報」の充実とデジタル人材の育成	2	中学生	情報系の学習が多めにできる学校やコース、選択授業を増やしてほしい。	<p>都教育委員会では、新宿山吹高校に情報科を設置しているほか、一部の総合学科高校に情報システム系列の学習を選択して学ぶことができるコースを設置しています。都立高校への入学を希望する中学生が、こうした特色ある教育を行う高校を探ることができるよう、都教育委員会のHPに「都立高校等検索サイト」を設けたり、パンフレットを作成するなど、中学生等にとって役立つ情報の発信に努めています。</p> <p>また、都教育委員会は、令和5年度から、希望する都立高校生にモバイルアプリの開発ソフトを提供し、開発スキル習得ためのワークショップを行うとともに、社会的課題をデジタルで解決するアイデアを競うハッカソンや、プログラミングコンテストを開催します。</p> <p>こうした取組の中で、情報に関する学習意欲の高い生徒の希望も叶えながら、教育内容の充実を進めていきます。 (プログラム16ページ)</p>

項目	番号	区分	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
3 グローバル人材の育成に向けた使える英語力の強化	3	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の保護者 ・中学生の保護者 ・学校関係者 ・その他(個人・団体) 	<p>中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)を廃止してほしい。</p>	<p>中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)は、生徒が「使える英語力」を身に付けるため、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養い、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成することなどを目的として実施するものです。</p> <p>義務教育修了時点における「話すこと」に関する能力を客観的に把握し、中学校における英語指導の充実を図るとともに、スピーキングテストの結果を高校入試に活用することで、中学校と高校とを円滑に接続し、高校における英語4技能の総合的な育成に向けた授業改善につなげていきます。</p> <p>また、中学生が身につけてきた英語の話す力を都立高校に入学後もさらに伸ばすために、実際に英語を使う機会をより充実させることが重要です。</p> <p>今後、より多くの生徒がオンライン英会話を利用しネイティブ講師と対話する機会を拡充するほか、外部の英語検定試験を活用した話すことに関する指導の工夫、TOKYO GLOBAL GATEWAY(TGG)における宿泊プログラムの実施など、英語力強化に向けた取組を拡充し、英語をツールとして使いこなす力を育成していきます。</p> <p>(プログラム17-18ページ)</p>
	4	<p>中学生の保護者</p>	<p>高校入学後にスピーキング力を向上させる取組を充実させてほしい。</p>	
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者 ・その他(個人・団体) 	<p>国際交流や英語力の強化だけでなく、日本社会に暮らす多様な背景の人々を受け入れて理解し、共に生きる社会の構築のために何が必要かを考えられる人材の育成に力をいれてほしい。</p>	
4 国際交流・海外派遣の推進	6	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者 ・その他(個人・団体) 	<p>国際交流の相手を海外に求めるだけでなく、学校の中にある外国と繋がりのある生徒に求めることも意義があるのではないか。</p>	<p>都教育委員会は、令和4年3月に、「東京グローバル人材育成指針」を策定し、その中で育成すべき資質・能力を「主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成」、「国内外の課題を解決する創造力・論理的思考力の育成」、「世界の中の一員としての自覚と自己の確立」、「多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成」の4つのTARGETとして設定しました。</p> <p>異なる文化や習慣、考え方を尊重し、多様な人々との話し合いの中で合意形成を図ったり、協力したりすることができるように生徒の資質・能力を高めていくことが重要です。多文化共生社会の実現に向けて、各校の生徒の実情等も踏まえながら教育活動を展開していきます。</p> <p>(プログラム17-19ページ)</p>

項目	番号	区分	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5 探究的な学びの充実	7	・学校関係者 ・その他 (個人・団体)	学校図書館は読書活動の中心となるだけでなく、探究学習についての質の高い支援が求められている。都立図書館と連携した探究学習を進めるためにも、都立図書館司書と同等の資質を持った司書の配置をお願いしたい。	都教育委員会は、新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びを実現するため、学校図書館の運営について、従来の業務委託から司書等の資格を持つ会計年度任用職員の配置に段階的に切替え、教員と連携した体制への移行を図っています。配置した職員は、教員と連携しながら校内の図書委員会運営や授業支援など、学校図書館の利用促進に資する取組を行っています。 なお、都教育委員会は、学校司書等を対象として、探究学習における学校図書館の役割等についての研修を実施するなど、資質向上に向けた取組を行っています。
	8	・学校関係者 ・その他 (個人・団体)	都立図書館と都立高校との連携について、学校向けレファレンスサービスは良い考えだと思うが、併せて、都立図書館の蔵書を都立高校へ貸し出すことも検討してほしい。	都立図書館では、区市町村立図書館を補完する役割を果たす観点から、個人貸出は実施せず、館内での閲覧やレファレンスサービス、区市町村立図書館への協力貸出を中心にサービスを提供しています。 このため、都立図書館から都立高校への蔵書の貸出は実施していませんが、学校図書館の選書や運営等の相談を受けることなどを通して、生徒の学習活動等を引き続き支援していきます。
6 進学指導体制の充実	9	中学生の保護者	進学指導推進校における進学指導支援は望まない。勉強は自分ですものだと思う。	都教育委員会は、全ての生徒が家庭の状況等にかかわらず安心して教育を受けることができるよう、必要な経済的支援を行うとともに、進学対策に組織的、計画的に取り組む学校を進学指導重点校、進学指導特別推進校及び進学指導推進校に指定し、これらの学校への支援等を通して、進学指導の充実を図ってきました。
	10	未就学児の保護者	都立高校の進学強化に努めてほしい。学習塾に行かなくても進学できるよう指導を充実させて、家庭環境等にかかわらず難関大学に合格できる素地を作ってほしい。校内予備校には大いに期待している。	こうした取組に加え、令和5年度からは進学指導推進校において、希望する生徒に対し、民間事業者を活用した校内予備校を土日・放課後等に実施するなど、生徒の希望する進路の実現に向けた支援を充実していきます。 (プログラム21ページ)
	11	中学生の保護者	普通科から就職する生徒もいるので、大学等の進学ばかりを進めることは反対である。	都立高校には、多様な入学動機や進路希望、学習経験など様々な背景をもつ生徒が在籍しており、大学への入学や就職等の出口のみを目標とした学習だけではなく、卒業後にさらに学びを深めたり、実社会での様々な課題解決に必要な力を身に付けることが重要です。 各校においては、スクールポリシー等を踏まえ、生徒の興味や関心等を踏まえた教育活動を実践しています。令和5年度からは、生徒の進路が多様な普通科高校において、新たに「スキルアップ推進校」を指定し、民間事業者を活用した実践的スキルの習得や職場体験を実施するなど、多様な生徒のニーズに対応した取組を推進していきます。 (プログラム41ページ)

項目	番号	区分	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
7 理数教育の充実	12	・学校関係者 ・その他 (個人・団体)	大学受験用の学習だけではなく、社会に出て役に立つ学習、STEAM教育などを推進してほしい。	都立高校には教科横断的な学びを重視する学校もあり、生徒の論理的思考力や創造性を高め、理数系分野を含めた幅広い教養と広い視野を有する人材を育成しています。 これに加え、都教育委員会は、令和5年度から都立高校生の希望者を対象に、世界トップランキングの大学を訪問して講義を体験するなど、STEAM教育に直接触れる機会の充実を図っていきます。
9 高大連携の推進	13	・中学生 ・学校関係者 ・その他 (個人・団体)	総合的な探究の時間なども含めて、高大連携を進めてほしい。大学とはどのような場なのかを知ることで、自分の適性等を理解し、進学後のイメージもつかみやすくなる。	都教育委員会は、生徒が関心を持つ研究分野を明確にするとともに、研究活動等への意欲を高めるため、様々な分野に特色・強みを持つ大学と連携した取組の充実を進めています。 希望する生徒に対し、大学等の専門的な学びを体験できる機会を創出することで、生徒が自らの適性を知り、大学進学後の学びに結び付けられるよう取り組んでいます。 (プログラム24ページ)
10 体力の向上	14	中学生の 保護者	健康的な生活習慣を身に付けるため、運動が苦手な子でも体を動かしてもらえるよう、体育の授業でストレッチやヨガ等も行ってほしい。	体育は、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目標としています。運動の技能を高めるだけではなく、運動やスポーツの多様な楽しみ方を実践し、生徒の運動への興味関心を引き出すことが重要であり、都立高校の体育の授業においては、これまでも生徒の個に応じた指導を実践してきました。 これに加え、専門的な知見を有する外部機関と連携し、「エンジョイスポーツプロジェクト」を都立高校6校で実施し、体育の授業等でヨガなどを行っています。引き続き、生徒の多様なニーズに応える運動機会を創出に向け取り組んでいます。 (プログラム25ページ)
11 部活動の振興	15	その他 (個人・団体)	部活動は課外活動なのだから、教員に任せるのではなく地域で行うべきである。	都教育委員会は、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備するとともに、教員の働き方改革に資するため、令和5年3月に「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」を作成しました。 今後、本ガイドラインに基づき、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けて、段階的に環境を整備していきます。
	16	その他 (個人・団体)	休日を中心とした部活動の運営主体を外部委託することについては特にしなくてよい。	

〔Ⅱ 生徒目線に立った支援の充実〕

項目	番号	区分	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
1 不登校生徒・中途退学者に対する支援	17	・学校関係者 ・その他 (個人・団体)	不登校生徒の「学校復帰」は良いことだが、心理的に不安定になって思うように学校へ通えない生徒も増えている。ネット配信による授業を手厚くすべきである。メタバースの活用をしてほしい。	<p>都教育委員会は、これまでもユースソーシャルワーカー（YSW）等による「自立支援チーム」の派遣やスクールカウンセラーの配置など、学校における相談・支援体制の充実を進めてきました。</p> <p>これらの取組に加え、令和5年度からは、チャレンジスクールや昼夜間定時制高校等の校内に別室を設置して、支援員が学習指導や相談を行う校内別室指導推進事業を実施することなどにより、別室であれば登校できる生徒の支援の充実を図っていきます。さらに、令和6年度からはチャレンジスクール1校に「校内居場所カフェ」を設置し、YSWが日常の学校生活に入り込むことで生徒との関係性を構築する取組も進めていきます。</p> <p>また、都教育委員会では、高校における一人1台端末の整備や学習支援クラウドサービスの活用、各学校における取組事例の共有などを通じて、授業を欠席した生徒に対して授業のオンライン配信や課題配信等、デジタルを活用した学びを止めないための対策を推進しています。</p> <p>今後は、不登校生徒等の学習支援などを行う「学びのセーフティネット」事業において、バーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、通所も難しい生徒等への学習の機会や居場所の提供などを通じて、支援の充実を図ります。</p> <p>これらの取組を総合的に推進しながら、その成果等を踏まえ、今後も支援策の充実に向けて検討を進めていきます。 (プログラム29-32ページ)</p>
	18	その他 (個人・団体)	校内別室指導推進事業を進めてほしい。教室に入ることは難しいが、登校はできる生徒に対する配慮が増えるとよい。	
	19	学校関係者	校内別室指導だけでは足りない。登校できない生徒への支援をより手厚く、組織的にできないか。	
	20	・学校関係者 ・その他 (個人・団体)	高校に行っても孤立している場合など、校内にもっと気軽な生徒の居場所があるとよい。どこの高校でも居場所カフェに取り組んでほしい。	
2 ヤングケアラーに対する支援	21	学校関係者	ヤングケアラーに対する支援の中に、保護者の通訳で学校を休みがちな外国人生徒の支援を明確に位置付けるべきではないか。	<p>学校を休みがちな生徒に対しては、教員とYSW等が連携し、家庭での生活環境等生徒の実情を把握した上で、組織的、継続的な対応が必要です。これまでも都教育委員会は、家庭の事情により学校生活を継続することが困難な外国籍等の生徒への相談・支援を行っており、外国籍の生徒や家族の問題に精通している弁護士から助言を受けるなど、対応を進めています。</p>

項目	番号	区分	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
3 日本語指導が必要な生徒に対する支援	22	・学校関係者 ・その他 (個人・団体)	在京枠設置校だけでなく、日本語指導が必要な生徒は多くの学校に在籍している。日本語指導ハンドブックを活用したり、教員を育成して、指導を充実させてほしい。	<p>都教育委員会は、教員向けの「日本語指導ハンドブック」を作成し、指導体制の在り方や関係機関との連携、生徒の日本語能力のアセスメントや指導方法を掲載するなど、日本語指導が必要な生徒に対する指導の充実を図っています。今後、ハンドブックの活用事例等を収集し、その事例発表会等を通して、全都立学校に活用促進を周知していきます。</p> <p>また、令和5年度から、高校においても、日本語指導が必要な生徒に対する特別の教育課程の編成が可能となりました。今後、必要な生徒に対しては、「特別の教育課程」を活用するよう学校に啓発するとともに、在籍する生徒の日本語の能力や学習状況等に応じた指導を行うことで、日本語指導の充実を図っていきます。</p> <p>なお、特別な教育課程を実施する学校に対しては、日本語指導に必要な教材等にかかる経費を予算化するとともに、校内における日本語指導のコーディネーターとなる教員の授業の持ち時数を軽減するなど、学校における日本語指導体制の強化を支援していきます。 (プログラム35ページ)</p>
	23	・学校関係者 ・その他 (個人・団体)	地域のNPOや大学等との連携を強化して、多文化共生スクールサポートセンター事業を充実させてほしい。	<p>都教育委員会は、在京外国人生徒向け入試を行う学校に、NPO等と連携して、日本語指導支援員や通訳、在留資格について相談できる人材等の専門家を派遣する「多文化共生スクールサポートセンター事業」を実施しています。</p> <p>令和5年度からは新たに東京学校支援機構とも連携し、これらの専門家を対象の生徒が在籍する全ての都立高校に派遣します。派遣に当たっては、ふさわしい人材を開拓したり、事前研修を実施するなど人材の育成に取り組むことなどにより、生徒の日本語能力に応じたきめ細かい支援を行っていきます。 (プログラム35ページ)</p>
4 都立高校における特別支援教育の充実	24	その他 (個人・団体)	生徒への就労支援について、民間企業やNPO等の活用もよいが、ハローワークの発達障害者雇用トータルサポーター等との連携も重要ではないか。	「特別な支援を必要とする生徒への就労支援」の実施にあたっては、民間企業等との連携はもとより、ハローワーク等の関係機関との連携についても検討していきます。

〔Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備〕

項目	番号	区分	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
1 学校の魅力発信	25	高校生	<p>スクール・ミッションについての認知が低いと思う。</p>	<p>スクール・ミッションや、各学校で策定した3つのスクール・ポリシー(グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)については、都教育委員会や学校のホームページ、学校案内パンフレット等により、学校の取組や特色を中学生やその保護者等に広報してきました。今後は、多様な媒体等を活用した広報を行いながら、民間事業者も活用して都立高校のPRを量と質の面から拡大するなど、効果的な発信を行っていきます。 (プログラム40ページ)</p>
	26	中学生の保護者	<p>専門高校や総合高校がどのような学校なのか、普通科高校との違いなど情報が中学生と保護者に行き届いていない。</p>	<p>都立高校には様々なタイプの学校があり、中学生やその保護者に対し、各校が実施している特色ある取組や魅力を効果的に伝えていくことが重要です。都教育委員会は、令和5年度から、民間事業者の技術やノウハウを活用し、教員や生徒が参画したより臨場感がある学校紹介動画を作成するなど、都立高校の魅力発信を進めていきます。</p>
	27	・高校生 ・中学生の保護者	<p>学校説明会に参加できなかった生徒のためにも、学校の情報をもっと発信してほしい。</p>	<p>また、中学生等のニーズに応えられるよう、学校見学会の一部外部委託化を進めることで、学校見学会の機会を増やすなど、各校の魅力が多くの中学生等に伝わるよう、学校PRの充実を図っていきます。 (プログラム40ページ)</p>
2 普通科の活性化	28	中学生の保護者	<p>スキルアップ推進校を指定して各種講座を設置する目的を教えてほしい。</p>	<p>都立高校には、多様な入学動機や進路希望、学習経験など様々な背景をもつ生徒が在籍しており、大学への進学や就職等の出口のみを目標とした学習だけではなく、卒業後にさらに学びを深めたり、実社会での様々な課題解決に必要な力を身に付けることが重要です。このため都教育委員会は、令和5年度から進学や就職など生徒の進路が多様な普通科高校15校において、新たに「スキルアップ推進校」を指定し、実践的スキルの習得や職場体験を実施するなど、多様な生徒のニーズに対応した取組を行うことで、社会的実践力をもつ次代の東京を担う人材の育成を目指しています。 (プログラム41ページ)</p>
3 専門学科(職業学科)の活性化	29	学校関係者	<p>農業や工業など専門学科高校の蔵書データベースを学校間で連携して相互貸出できるようにしてはどうか。活用できる図書資料の幅が広がり、生徒一人一人の興味・関心に応じた探究的な学習がより可能になると思う。</p>	<p>学校図書館を探究的な学習等でより一層活用していくため、幅広い図書資料を用意できるよう、令和5年度から、横断的に各校の蔵書検索ができるシステムを導入し、学校間で相互貸借ができる体制を整備する予定です。</p>

項目	番号	区分	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4 総合学科の活性化	30	学校関係者	<p>今の総合学科は大学受験の勉強を重視する学校になっている。中学生が学びたいと思えるような学校をつかってほしい。</p>	<p>総合学科高校は、国語や理科などの普通科目から、情報や美術、国際関係などの専門科目まで、自分の興味・関心や進路希望に応じて幅広く学べる学科です。1年次に全ての生徒が「産業社会と人間」を履修し自己の進路への自覚を深めるとともに、3年次には各自でテーマを設定して「課題研究」に取り組むなど、系統的なキャリア教育を行っています。</p> <p>令和5年度からは、総合学科高校2校において、教育支援NPOと連携し、生徒が協働して地域の課題解決に実践的に取り組むプログラムを開発・実施することにより、キャリア教育の一層の充実を図っていきます。（プログラム46ページ）</p>
6 定時制課程の改善・充実	31	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生-専門学校生 ・学校関係者 ・その他（個人・団体） 	<p>夜間定時制の生徒が減少していることを理由に、統廃合を進めたりチャレンジスクールに代替させるやり方は、安易に行うべきではない。夜間定時制は、様々な困難を抱えている生徒にとって必要である。</p>	<p>都教育委員会は、定時制課程に対する就学ニーズ等の変化を踏まえ、チャレンジスクールの新設や昼夜間定時制高校等の夜間部の規模拡大を行い、その進捗や夜間定時制課程の応募倍率の推移などの状況を考慮しながら、一部の夜間定時制の閉課程を行ってきました。</p> <p>今後、夜間定時制課程については、入学者数の動向などニーズを踏まえた上で必要な見直しを行うとともに、多様な生徒の実態にきめ細かく対応した教育内容等の充実を図るなど、望ましい学習・教育環境を確保するため、具体的な検討を進めていきます。（プログラム48ページ）</p> <p>夜間学級の卒業生については、その半数以上が都立の定時制高校に進学しています。こうした生徒に対し、切れ目のない継続的な支援を行うため、日本語指導方法や就職等に関する意見交換など、夜間学級と定時制高校等とのより具体的な連携方策について検討していきます。</p>
	32	<ul style="list-style-type: none"> その他（個人・団体） 	<p>夜間定時制高校の見直しは以前から聞いているが、検討の時間があつたのになぜ進まないのか。スピード感をもって推進してもらいたい。</p>	
	33	<ul style="list-style-type: none"> その他（個人・団体） 	<p>夜間中学校に通う様々な背景を持つ生徒の学びを継続するため、夜間中学と定時制高校の連携を強化してはどうか。</p>	
7 通信制課程の改善・充実	34	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生 ・高校生の保護者 	<p>電子レポート化やWEB学習コースのこともっとよく教えてほしい。</p>	<p>電子レポート化や「WEB学習コース」については、現在、都立新宿山吹高校通信制課程において実施しています。「WEB学習コース」とは、希望する生徒が多様なメディアを利用した学習に取り組むことで面接指導（スクーリング）を受けるための登校負担の軽減を図るものです。これらの取組を通して、生徒が「いつでも どこでも だれでも」学べる環境を提供しています。（プログラム50ページ）</p>

項目	番号	区分	主な意見要旨	東京都教育委員考え方
8 入学者選抜の改善	35	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の保護者 ・小学生の保護者 ・中学生の保護者 ・高校生の保護者 ・その他(個人・団体) 	<p>都立高校の入試での学力検査と内申点の比率を学校ごとに変えてほしい。また、学力検査の科目を5教科ではなく、2～3教科にしてほしい。</p>	<p>都立高校の入試については、高校の学習の基盤となる教科の確かな学力を学力検査でみることができるよう、原則として学力検査の実施教科を5教科としています。また一方で、調査書により中学校における日常の学習の成果をみることにしています。</p> <p>学力検査の得点と調査書点の比率については、学力検査の出題の範囲が3年間、調査書の学習の記録が中学3学年の1年間であり、その比率は3対1に近いことが望ましいことから、7対3と設定しています。</p> <p>都教育委員会は、入学者選抜の実施に当たり、「東京都立高等学校入学者選抜検討委員会」を設置し、外部有識者、区市町村教育委員会、保護者の代表、中学校や高校の校長等の意見を聞きながら改善策等を検討しており、引き続き、都立高校入試における適切な実施に向け、取り組んでいきます。</p>
	36	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の保護者 ・学校関係者 ・その他(個人・団体) 	<p>中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)を高校入試に活用することをやめてほしい。</p>	<p>都立高校の入試においては、義務教育の最終段階として、学習指導要領で求められている力が身に付いているかを測る必要があります。英語については、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」、「話すこと」の4技能の習得状況を測ることが重要です。</p> <p>都教育委員会は、義務教育修了時点における英語の4技能を客観的に把握することで、中学校と高校とを円滑に接続し、高校での総合的な英語力の育成につなげていきます。</p> <p>(プログラム51ページ)</p>
	37	中学生	<p>高校入試の内申点加点項目は、英語検定や漢字検定だけでなく、パソコン検定なども考慮してほしい。</p>	<p>都立高校の入試においては、調査書に実用技能英語検定、日本漢字能力検定、各種パソコン検定等について記入することができますが、いずれも点数化することはしていません。</p>
	38	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の保護者 ・学校関係者 ・その他(個人・団体) 	<p>在京外国人枠の高校をさらに増やすべきである。</p>	<p>日本語指導が必要な在京外国人生徒数や居住する地域のバランス、在京外国人生徒対象枠の募集校における入学者選抜の応募状況等を踏まえ、引き続き、都立高校における適切な募集規模を検討していきます。</p>

項目	番号	区分	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
9 カーボンハープに向けた取組の充実	39	学校関係者	<p>カーボンハープに向けた取組の充実は、とても素晴らしい取組だと考える。</p> <p>都立高校の照明はどれも老朽化し、学校が明るくそしてエコロジーで経済的なLED照明に替わることは生徒にとってストレスのない学校生活を送れるものと思う。</p> <p>一方、太陽光発電設備の設置については反対である。その費用を老朽化した校舎・設備の改築または改修の費用にまわすべきだ。</p>	<p>都では、2030年のカーボンハープに向けて、2030年度までに太陽光発電設備を設置可能な都有施設に100%設置することを目標とするなど、都民や事業者の取組を牽引するための取組を加速しているところであり、多くの施設を有する都立高校においても設置を進め、再生エネルギーを最大限に活用していくことが重要です。このため、都立高校において、照明のLED化とともに、太陽光発電設備の設置加速化にも取り組んでいきます。</p> <p>なお、都立高校の老朽校舎の改築や大規模改修工事については、建物や設備の老朽化の度合い、経過年数など各施設の実情を総合的に判断し、整備を進めています。また、施設・設備の造改修工事については、危険防止・安全確保など優先度の高いものから計画的に実施しています。 (プログラム52ページ)</p>
10 教員の資質・能力の向上	40	その他 (個人・団体)	<p>教員の希望や仕事の様子をみながら、適材適所に配置し、学校の経営や運営の意識を持たせてほしい。</p>	<p>都教育委員会では、都全体の教育水準の向上を目指して、教員の適材適所の配置を行い、学校における望ましい教員構成を確保するよう努めています。引き続き、職員の状況等も考慮しつつ、多様な経験を積ませることにより、資質・能力の向上と育成を図っていきます。</p>
	41	学校関係者	<p>多文化共生教育は英語の教員だけではなく、幅広い教員が担当できるように専門的な教育をして養成すべきである。</p>	<p>都教育委員会は、令和5年度から新たに多文化共生理解を目的とした海外派遣研修プログラムを実施します。このプログラムは、多文化共生への理解を深めるとともに実践的な指導力を向上させるものですが、その成果を国際交流や授業等に取り入れる意欲のある教員を対象としており、教科は不問です。 (プログラム53ページ)</p>

項目	番号	区分	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
11 教員確保策の更なる充実	42	小学生の保護者	専門的な社会経験のある先生の方が、将来を考える際に役にたつ話を聞けると思うので増やしてほしい。	<p>教員採用選考では、社会人経験者の特例選考を設けているほか、青年海外協力隊等の経験や在外教育施設での経験のある方を対象とした特別選考、スポーツ・文化・芸術の分野において優秀な実績を有する方を対象とした特別選考などを設けています。</p> <p>また、令和5年度選考からは、社会人経験者特例選考の年齢制限の緩和や、教員免許取得期間猶予など、社会人経験者が受験しやすいよう選考制度の見直しを行っています。</p> <p>(プログラム55ページ)</p>
	43	その他 (個人・団体)	先生は常に忙しく、朝早くから夜遅くまで働いている。教員の業務量を減らすために、サポートスタッフや事務を増やすことが必要でないか。	<p>「学校における働き方改革推進プラン」等に基づき、部活動指導員や副校長を直接補佐する人材等の外部人材の活用や、統合型校務支援システムの導入等のICT化による校務改善など、教員の負担軽減に取り組んでいます。</p> <p>また、従来の教務主任や進路指導主任等の時数軽減に加え、現在、教務主任を補佐する教員等についても時数軽減の対象としています。</p> <p>今後とも、本案に記載の事業の実施をはじめとして、教員の働き方改革のより一層の推進に努めていきます。</p> <p>(プログラム56-57ページ)</p>
12 働き方改革の推進	44	学校関係者	40人学級をやめてほしい。学習環境の充実は、少人数学級による丁寧な指導によってのみ実現できる。	<p>公立高校の1学級の生徒数については、国の基準により、定時制課程は昭和42年度から、全日制課程は平成5年度から40人を標準とされています。</p> <p>都教育委員会は、定時制課程について、生徒の多様化等に対応するため、昭和48年度から都単独で30人としています。これに加え、全日制課程の職業に関する学科については、専門教育の実施に当たっての適切な規模等を踏まえ、平成12年度から35人としています。</p> <p>さらに、全日制課程普通科では、必修科目の習熟度別授業を実施するなど、生徒の学習状況等に応じた少人数指導を行っています。</p>

〔その他〕

項目	番号	区分	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
その他	45	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の保護者 ・高校生の保護者 	都立高校に足りていないのは施設の環境整備である。トイレをきれいにしてほしい。	都立高校の改築や大規模改修工事を実施する際、洋式トイレを基本として整備するとともに、既存校舎においても計画的にトイレ改修工事を実施し、洋式化に加えて温水洗浄便座、自動水栓を設置するなど、トイレの環境改善に取り組んでいます。
	46	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の保護者 ・学校関係者 	校舎の傷みがひどく雨漏りが常態化している。	都立高校の老朽校舎の改築や大規模改修工事については、建物や設備の老朽化の度合い、経過年数など各施設の実情を総合的に判断し、整備を進めています。また、施設・設備の造改修工事については、危険防止・安全確保など優先度の高いものから計画的に実施しています。
	47	中学生の保護者	今の中学3年生はコロナ禍で職場体験に行けなかったため、都立高校では職場体験や企業訪問を実施する環境を作してほしい。	<p>全ての都立高校において、キャリア教育の全体計画を策定し、各教科・科目及び総合的な探究の時間等において、自己の在り方や生き方を考える学習活動に取り組んでいます。また、国際ロータリークラブとの連携によるインターンシップ事業や、教科「人間と社会」における体験活動の一環として職場体験等も実施しています。</p> <p>都教育委員会は、将来にわたって生徒が社会で生きていくために必要な力を身に付けることができるよう、各学校の取組を支援し、キャリア教育を推進していきます。</p>
	48	その他 (個人・団体)	東京都は山間部以外、通学困難な状況は発生しないので、定員割れしている学校は存続させる必要はない。	<p>各都立高校の募集人員については、地域ごとの中学校卒業予定者数や適切な教育環境の維持等を総合的に勘案し算定しています。</p> <p>都立高校の適正な規模や配置については、入学者数の動向などニーズ等を踏まえ、必要に応じて検討を行っていきます。</p>
	49	小学生の保護者	生徒の特性等に配慮した校則をつくってほしい。	都立高校の校則等については、生徒の人権を保障したものであること、社会通念上合理的と認められる範囲であることなどを踏まえ、教職員や生徒、保護者等の話合いの機会を工夫して設定した上で、適宜必要な見直しを行っています。